

## 平成26年度第3回野洲市総合計画外部評価委員会 会議要録

日 時：平成26年10月27日（月）午後2時30分～4時45分

場 所：野洲市役所 本館3階 第2委員会室

出席委員7名

（兵藤委員長、板倉委員、田中委員、豊田委員、中野委員、西川委員、松並委員）

### ○ 議事

- ・ 前回委員会結果の確認、評価(事業ヒアリング)の流れ、留意点について
- ・ 評価対象事業の外部評価事業ヒアリング(中間評価・意見交換)
- ・ 最終評価のイメージについて

### ○ 評価(事業ヒアリング)の流れ、留意点について

- ・ 当初ヒアリングの結果概要の確認
- ・ 中間ヒアリングでは事業進捗を確認したうえで、事業課題の抽出を主に実施する。

### ○ 外部評価事業ヒアリング・意見交換の概要

- ・ 事業全体および26年度事業の進捗について（担当課説明）
- ・ 今後の事業および事業の方向性について（担当課説明）
- ・ 意見交換

#### ① 事業通番 6 学校教育の充実を図るための支援体制の整備 特別支援教育の充実と生徒指導の充実

（教育委員会 学校教育課・ふれあい教育相談センター）

＜今年度事業の概要、進捗の説明＞・・・進捗度：予定通り進行中

- ・ 巡回相談員の各校園への派遣の実施、専門家チームの野洲幼稚園、中主小学校への派遣を予定。1学期末に「ひらがなチェック」を市内の小学1年生全員に実施。
- ・ 不登校生徒や学校不適應の子どもに対するベースシートを用いたケース会議、SSW(スクール・ソーシャル・ワーカー)による直接支援の実施。小学校にカウンセラーを派遣し、心の悩み等の教育相談を実施。

＜意見交換＞（○委員、→市回答）

○ベースシートとSSWの説明をお願いしたい。

→ベースシートとは子どもの生育暦や家庭環境などが記録されたもの、わかりやすくいうとカルテである。SSWは、相談だけではなく家庭訪問や、各関係機関との連携等、社会福祉の面から子どもたちの家庭教育環境の調整の役割も担うものである。

○小一のひらがなチェックとは具体的にどのような取り組みをしているのか。

- ひらがなの特殊音節(小さい「よ」等)などが習得できているかをチェックする。  
滋賀大学教育学部が開発した方法で、プリントにして全ての小学校で実施する。
- ひらがなチェックというのは、ある特定のひらがなが読めないという特殊なケースに対してなのか、それとも全体に対してなのか。
- 全体的なもので、朝学習という授業が始まる前のウォーミングアップの5分間で行っている。
- 同じく中学校の英語のアルファベットチェックについてはどうか。
- 新たな取り組みとして、滋賀大学教育学部の協力を受けて実施した。ローマ字でつまづいてしまった子どもたちを把握し、中学校で個別に指導していく方向である。
- 特別支援教育について、一定レベルの成果が出ているということだが詳細を知りたい。
- 巡回相談員や専門家チームから各ケースに対応する適切な助言により子どもへの指導の悩みが解決することで、現場の教師は授業を展開できている。また、子どもとの関わり方を見直し、関係を構築できたなどの成果が出ている。
- オアシス支援員、相談員は減っている(56名→37名)がその補填として配置されるSSWの数はどれくらいか。
- 昨年度まで国の緊急雇用促進事業の予算で各学校3名の支援員を配置していたが、昨年で事業が終了した。市費での継続配置は厳しく、2/3程度に縮小した。学校現場は人を求めているが、課題を持つ子どもたちの対応の主体は教員であるため、教員の技量向上とチームで支援できる学校の組織体制の見直しで対応している。
- 支援が必要な子どもたちは増えてきており、子どもと個別に対応が可能な支援員の充実は今後も必要である。
- 不登校、いじめの問題について、先般、長浜市で児童虐待の事件が起こったが、野洲市ではどのように認識して取り組んでいるのか。
- いじめは子どもの命に係わる問題として認識している。いじめにつながりかねない些細なことでも学校は取り上げなければならないとの姿勢で臨んでいる。また、いじめを深刻化させないためにも早期発見は大事である。
- そのための取り組みとして、昼休みを一緒に遊んで過ごすなど、教員が子どもたちと関わる時間を大切にしている。
- 先般の長浜の事件は、先生が気付き、報告したことにより発覚したが、背景は家庭にあった。いじめや虐待に対する家庭とのパイプを作ることは難しい。しっかり意識をして取り組んでほしい。
- 各学校でいじめの防止基本方針が策定されているということだが、早期発見という段階の観念が強いと感じた。何故いじめが起こるのかというもう一段の掘り下げた考察が必要である。学校での子どものストレスへの対応や、成績重視評価の見直し

が必要である。学校教育にこどもの多様性を認め、評価していく素地が求められる。  
→学級作り、学年作りなどの集団作りが重要な要素である。ともに体験することによる学びがその切り口になると考えている。

○ひとを尊重すること、ひとりひとりが尊い存在であることの学びが大切である。いじめ対策は教育現場での早期の対応が重要であり、小一プロブレムの対応にも通じるものである。

○子どもたちの体力、体質が悪化しており、体育教育の重要性を感じる。個人を大事にすると言われすぎて、何か足りないのではないか。はじめや規律を学ぶことは大切であるのにうやむやになっている。スクールカウンセラーと先生、また、先生同士の連携を密にして対応してほしい。

→授業規律は重要で、集団生活の中で小一のと時からきっちり教えるということが大切である。道徳については、各学校の道徳推進教師を中心に年間計画を立て、内容をいかに充実させるか、評価をどうしていくのか等の取り組みを始めている。

○道徳は大切だが、言葉では伝わりにくい面がある。どう接していくのか、日常生活の中で具体的に示していくことも重要である。

○サポートは量ではなく質が重要であるため、個別に対応していくしかない。子どもが変わってきているならば、我々も変わっていかなくてはならない。今のサポートの質がこれでいいのか、改めて子どもを理解するところから始める必要がある。

○内部評価について、後半に向けての方向性、力点を聞きたい。

→この事業は数値では示すことができる面とできない面があり、単純な評価は難しい。子どもの変容は数値で表せないが、地道なつながりの中で子どもが変わってきているという状況が学校内で共有できているならばそれは評価したい。

サポートの良否の評価について、本当に子どもの支援が高い質でできているのか、本来の教員の姿とはどういうものなのかを問う時期に来ている。

○不登校、いじめ対策には初年度(小一)での人との関係の教育が大切である。初期での対応、現場での対応が重要である。

## ②事業通番 29 災害時要援護者の把握と対象者情報の共有化 (健康福祉部 社会福祉課)

＜今年度事業の概要、進捗の説明＞・・・進捗度：着手したが予定より遅延

- ・現在、登録制度への取り組み自治会は6自治会と広がりが少ないため、自治会独自の取組事例も紹介しながら、本登録制度の啓発を実施している。
- ・真に避難に支援を必要とする要援護者を絞り込むため、高齢者世帯の対象年齢を65歳以上から75歳以上に上げた。
- ・災害対策基本法に基づく関係機関への要援護者名簿の提供について検討を進めた。

＜意見交換＞ (○委員、→市回答)

- 取り組みを始めている自治会はどこか。
  - 野洲、行畑、近江富士第4、比留田、八夫、野田の6自治会である。
- 登録はしていないが独自の取り組みを行っている自治会があるということだが、それを具体的に把握しているのか。
  - 把握はできていない。民生委員を通じて照会をしているところである。
- 住んでいる自治会で防災マップを作成した経験から、取り組みの必要性を感じる。昔からの集落や新興住宅地などタイプの異なる自治会での先進的なモデルを紹介する取り組みを事業に組み入れてはどうか。
  - 近隣自治会の取り組み事例や、実施されている防災訓練などの情報を提供しながら、取り組みの必要性を啓発していく。
- 自治会の取り組みが市とうまく連携しない問題点は何か。
  - 個別計画の作成など事務の煩雑さが理由のひとつだと考えている。市の制度に登録すること事態が目的ではなく、地域の中で災害時に要援護者の避難を支援する仕組みをつくるのが目的である。自治会が独自に要援護者を支援する計画を作成し、実質的に対応できるのであれば、目的は達成していると考えている。しかし、マンションなどの新しい自治会ではそういう取り組みは難しいため、市の登録制度を活用していただければと考えている。自治会長や民生委員にもっと踏み込んだ説明をしていきたい。
- 各自治会では自治会長、民生委員各々が行動しており、情報が共有化されていないことがある。取り組みが本当に役に立つにはもっと横の連携が必要と感じている。
- 情報の共有化はどこまで必要か。自治会独自の活動も重要だが、情報共有化の推進だけでは事業目的と一致しないのではないか。
  - 情報の共有化だけでは、いざという時に、要援護者の避難支援の仕組みは機能しない。災害時に地域ぐるみで要援護者の避難支援が行える具体的な計画が必要である。市の登録制度に取り組んでいただくためにも、まずは、自治会の中で、要援護者名簿の共有化や要援護者の避難支援という切り口で地域の災害対策について話し合っていたいただければと考えている。
  - 独自の取り組みを足掛かりに市の登録制度を活用している自治会がある。
- 取り組みの広がり妨げる要因はなにか。事務手続きの煩雑さもひとつだが、市民は目的・目標がわからないのではないか。もっと大きな方向性を示し、情報発信する取り組みが望まれる。支援計画の共有化の難しさを感じるが、これは野洲市のみの問題か。
  - 他の自治体も同様と考えている。野洲市の取り組みは他市より先進的であり、実効性のある制度とするためにも、地域での取り組みを基本としている。登録だけで終わってしまうのではなく、継続性のある仕組みとして定着するよう、丁寧に情報発信し、取り組みを拡大させていきたい。
- 名簿登録の対象年齢を65歳から75歳に引き上げたが、現状と照らしてどうか。

→自治会等の現場から「65歳は助ける側である場合が多い」との意見があり、他市でも75歳であることなどを勘案して改めた。申出があれば65歳でも登録は可能である。

○プランを具体化するにはイメージも重要。災害時の運用イメージの想定も必要である。

○自治会からは民生委員の数の限られており、進め方が分からないとの声がある。自治会長も1年で交代する機会が多いなど自治会側の課題もある。ステップを進めるための方策はないか。

→民生委員、自治会長など個別の出前講座も可能である。相談していただきたい。

○名簿の共有化に関して他の部署との連携はどうか。

→名簿作成は関係課と連携して行っているが、現時点で名簿自体の共有化は不要と判断している。

### ③ 事業通番 36 商工業振興指針具現化事業（環境経済部 商工観光課）

＜今年度事業の概要、進捗の説明＞・・・進捗度：予定通り進行中

・平成26年度は指針具現化事業Bグループ(自然の魅力を活用)で、びわ湖周辺等への誘客の仕組みづくりなど近隣市、関係機関、関係団体との連携を重視した取り組みを進めた。

・今後は、独自に活発な事業展開をしている団体とより密接に協働する仕組みづくりを進める。

＜意見交換＞（○委員、→市回答）

○単発で終わっている事業があることは残念である。継続することがアピールとなり集客につながる。観光では特にそうである。すべてではないが、これと思うものは継続すべきである。また、蓼でもっとアピールできないか。

→テーマをしぼった取り組みは有効であるため継続していきたい。ハイキングなどは継続しているが、バルなどを実行できる組織が育っていない。

また、蓼は香辛料なので主役になりにくい。蓼の説明やアピールが難しいことに苦慮している。

○最近のブームである工場見学と観光を合わせることはできないか。

→今後の展開へのヒントとしたい。

○海外の事例にファーマーズマーケットで元気なまちがある。ビワコマイアミランドなど野洲市の豊かな自然を利用した取り組みが期待できる。商店街にはない動きも可能である。

→マイアミ浜オートキャンプ場の利用者はリピーターが多いので、野洲市の他の観光についてもPRしていきたい。

○銅鐸博物館や学芸員を活用した銅鐸関連のネットワークの構築や古代をテーマに、研究者を呼び込んだ日本全体や東アジアを視野に入れた情報発信の仕掛けづくりが望

まれる。

→銅鐸博物館とは連携した取り組みを進めている。また、今年の市制 10 周年を記念して野洲市のゆるキャラであるドウタクくんをリニューアルした。

○野洲でドラマができるくらいの研究者と資料を集めて公開をするとNHKも誘致など、いろいろな可能性があるのではないか。祇王学区では永原御殿を何とかしようという動きもある。

○近江富士、希望が丘などの自然だけではなく、歴史、伝統、文化、近代的な工場など野洲は魅力あるまちである。これらの要素をトータルに集めて発信できないか。

→平成 36 年には全国から人が集まる国体も開催されるため、アイデアを考えたい。

### **○最終評価イメージの確認**

・最終評価のイメージ、作業について事務局より説明。

○最終評価について

・平成 25 年度と同様に「必要性」、「有効性」、「合理性」の 3 つの視点から外部評点を決定する。視点ごとに 5 点満点で評価し、各評点を外部評点として積み上げる。

＊外部評点は各委員の仮評価を事前聴取し、この内容を基に最終評価を実施する。  
参考として最終ヒアリング資料を事務局より事前送付する。

・総合評価はこの 3 つの評点を前提に、1(廃止・縮小)から 3(事業拡張)の 3 段階で評価する。所見で点数以外の評価を補足する。

### **○次回会議日程について**

・次回委員会は平成 27 年 2 月 9 日 13 時 30 分から開催する。